

核物質管理センター東海保障措置センター開発試験棟における 延長コードコンセントの焦げ跡の確認に係る立入調査結果について

令和5年2月14日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和5年2月13日に核物質管理センター東海保障措置センター開発試験棟における延長コードコンセント（延長ブレーカー及び電工ドラムの接合部）において焦げ跡を確認したことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和5年2月13日（月） 18時00分～18時40分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。

○ 環境影響

- ・ 発災前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 焦げ跡を確認した延長ブレーカー及び電工ドラムは、管理区域外の安全管理室で使用していた機器であり、原子力施設への影響はないこと。
- ・ 本事象は延長ブレーカー及び電工ドラムの接合部における焦げ跡のみであり、周囲の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 焦げ跡を確認した延長ブレーカー及び電工ドラムは、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部が回収しており、撤去されていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 類似の延長ブレーカー及び電工ドラムの使用状況を直ちに確認すること。
- ・ 原因究明、水平展開等を速やかに実施すること。

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を聴取し、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。